



暑くても元気に

(国営昭和記念公園)

### 主な記事

新型コロナウイルス ワクチン接種に関するお知らせ	2
令和4年度 情報公開制度、 個人情報保護制度の運用状況	4
総合オンブズパーソン制度	5
子ども用品(リサイクル品)の無料提供	9

### 夏休み親子環境学習講座 「多摩川の源流を探検しよう!!」 の参加者を募集



多摩川源流の小菅川で、流れの速い場所や急な斜面を進みながら、ふだんなかなか見られない植物や生物などの自然を観察します。

◇日時 8月12日(土)の午前8時30分～午後6時

※昼食をお持ちください。

◇場所 小菅村(山梨県)

※市役所に集合し、バスで移動します。

◇対象 小学4年生以上のお

子さんと保護者  
※保護者は、お子さん1人につき1人のみです。

◇定員 10組(初めての方優先/多数抽選)

◇参加費 353円(保険料)

◇申し込み 7月31日までに市ホームページ内専用フォームで



☆詳しくは、環境課計画推進係へ。

# 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

※7月5日時点の情報です。

市では、引き続き感染症対策に取り組んでいきます。詳しくは、担当へ問い合わせるか、ホームページをご覧ください。

二次元コードはこちら▼



## 春開始接種を実施しています

対象となる方に、接種券を送付しています。8月31日まで、市内の個別接種実施病院(下の表のとおり)で接種できます。

なお、日時や場所が指定された接種券をお持ちの方が、予約をキャンセルした場合でも、お持ちの接種券をそのまま利用できます。同封の案内に従って手続きをしてください。

◇対象 1・2回目接種が完了し、次のいずれかに該当する方

- \*65歳以上である
- \*5〜64歳の方のうち、基礎疾患がある、または、医師が重症化リスクが高いと認めた

\*医療従事者、高齢者施設等従事者である

◎市外から転入した方、接種券を紛失した方は連絡を

接種券発行の申請が必要で、発行に時間がかかりますので、接種を希望する方は早めに問い合わせてください。

市ホームページ内の新規発行・再発行についてのページはこちら▼



◎春開始接種の対象とならない方へ

12〜64歳で春開始接種の対象とならない方へのオミクロン株対応ワクチンの接種は、現在実施していません。

1・2回目接種が完了した5歳以上の方を対象に、9月以降に秋開始接種を実施する予定です。詳しくは、決まり次第「広報あさしま」や市ホームページなどでお知らせします。

☆詳しくは、昭島市新型コロナウイルスワクチンコールセンター ☎0120-201-432(毎日/午前9時〜午後5時)へ。

### ▼市内の個別接種実施病院

病院	所在地	予約・問い合わせ	使用ワクチン
富士診療所	朝日町4-2-26	☎541-2263 月〜水・金曜日の午前9時30分〜11時30分・午後3時〜5時30分、土曜日の午前9時30分〜11時30分	ファイザー社製
栄田医院	玉川町3-18-14	☎541-0218 平日の午前9時〜正午・午後3時〜6時、土曜日の午前9時〜午後2時	
平畑整形外科クリニック	中神町1169-14	☎545-8555 月〜土曜日の午前11時〜正午	
大田医院	中神町1237	☎541-0311 平日の午前9時〜正午・午後2時30分〜7時、土曜日の午前9時〜午後5時	
昭島相互診療所	福島町908-17	☎545-2712 平日の午前8時45分〜午後5時、土曜日の午前9時〜正午	
太陽こども病院	松原町1-2-1	☎544-7511 平日の午前9時〜11時30分、午後2時〜5時	
まことクリニック	松原町2-9-1	☎546-2800 月・火・木・金曜日の午前9時〜正午・午後3時〜5時30分、水・土曜日の午前9時〜正午 ※かかりつけの方のみ	
東京西徳洲会病院	松原町3-1-1	☎500-4447 平日の午前9時〜午後5時、土曜日の午前9時〜正午	
昭島腎クリニック	松原町4-7-3	☎546-8581 月〜水・金曜日の午後2時〜4時、木・土曜日の午前10時〜正午	
うしお病院	武蔵野2-7-12	☎080-3570-8158 平日の午後2時〜4時	
永山整形外科	朝日町3-6-3	☎544-8662 平日の午後2時30分〜4時	モデルナ社製
竹口病院	玉川町4-6-32	☎541-0176 平日の午後2時〜4時	
昭島病院	中神町1260	☎546-3111 平日の午前9時〜午後5時	
昭島リウマチ膠原病内科	宮沢町495-30	☎546-0011 月〜水・金曜日の午後2時30分〜5時	
昭和の杜病院	宮沢町522-2	☎500-2616 平日の午後1時〜4時	

※接種日時など詳しくは、各病院へ問い合わせてください。

## 令和5年度非課税世帯などへ 住民税非課税世帯等生活支援特別給付金を支給

令和5年度の住民税均等割が非課税である世帯、及び、住民税均等割のみ課税世帯へ支給します(1回のみ)。ただし、住民税所得割課税者に扶養されている方だけの世帯は対象となりません。

### ◎令和5年度住民税均等割非課税世帯

対象と思われる世帯へ、7月14日から順次、申請書類を送付します。必要事項を記入し、10月13日(必着)までに返送してください。

ただし、昭島市から、令和4年度の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を受給した世帯は、同じ口座へ8月上旬に振り込みますので、申請は不要です。

◇対象 令和5年6月1日時点で昭島市に住民登録があり、世帯全員の5年度の住民税均等割が非課税で

ある世帯

◇支給額 1世帯につき3万円

### ◎令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

対象と思われる世帯へ、7月14日から順次、申請書類を送付します。必要事項を記入し、10月13日(必着)までに返送してください。

◇対象 5年6月1日時点で昭島市に住民登録があり、世帯全員の5年度の住民税所得割が非課税である世帯(税額控除により5年度の市町村住民税所得割が全額控除されている世帯を除く)

◇支給額 1世帯につき2万円

☆詳しくは、昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金担当 ☎544-5125(平日の午前8時30分～午後5時)へ。

## 「昭島市市民便利帳」に掲載する広告を募集

行政情報や暮らしに役立つ情報を掲載した「昭島市市民便利帳」を、令和6年1月に発行します。

この便利帳に広告を掲載する事業者を募集します。

便利帳は、市内の全世帯(約5万6000世帯)へ配布するほか、新たに転入する方にも配布します。また、パソコンやスマートフォンなどで利用できる「電子書籍版」も発行しますので、多くの方に身近な情報源として活用していただけます。

広告の掲載を希望する場合は、制作会社の㈱サイネックス ☎042-538-1040へご連絡ください。

☆広告については㈱サイネックス ☎042-538-1040、発行・内容については市役所広報係へ。



◀ 前回の市民便利帳

## 市民図書館開館50周年記念事業を開催

開館50周年を記念して、8月19日(土)・20日(日)にアキシマエンスで右の表のとおり開催します。

いずれも、申込不要です(①～③、⑤のみ当日校舎棟内に設置する受付で整理券を配布/先着順)。

☆詳しくは、市民図書館 ☎543-1523へ。



	19日(土)	20日(日)
校舎棟	①石から化石を探してみよう(午後0時30分～1時50分、午後3時～4時20分/小学生を対象/各15人)	②クジラ模型に色をつけてみよう(午前11時～11時40分、午後2時～2時40分、午後4時～4時40分/各30人)
	③絵本カバーで作るエコバッグ(5歳～小学生を対象/各20人)	
	午前11時～11時40分、午後2時～2時40分	午後1時～1時40分、午後3時～3時40分
	④しおり・ブックエンド・ブックカバー作り(午前10時～午後4時/小学生以下のお子さんを対象)	
	⑤浴衣文化の体験(午前10時30分～11時、午後1時～1時30分、午後3時～3時30分/各15人)	
国際交流教養文化棟	⑥英語でおはなし会(正午～午後0時15分、午後1時～1時15分、午後2時～2時15分、午後3時～3時15分)	
	⑦記念ノベルティ(缶バッジ、ブックカバー)の配布(午前10時～午後5時)	
体育館	⑧合唱、合奏、演劇などの発表(午前10時～午後5時)	

※④・⑦は、なくなり次第終了します。

# 令和4年度 情報公開制度、個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度と個人情報保護制度は、開かれた市政を推進するために必要な制度です。

情報公開制度は、市が持つ情報を開示請求する権利を定めています。

個人情報保護制度は、市が持つ個人情報について、開示・訂正などの権利を保障しています。

なお、令和5年度から、個人情報保護制度に関する規律が法律に移行されました。

☆詳しくは、法務担当へ。

## 情報公開制度

### 開示の請求

市にある公文書をどなたでも開示請求できます。4年度の請求の状況は、表1のとおりです。

### 行政資料コーナー

情報公開の一環として、市役所2階行政資料コーナーでは、市の刊行物、議会の会議録などをご覧いただけます。

市が持っている個人情報の目的外利用・外部提供の制限



## 個人情報保護制度

### 開示・訂正・利用停止の請求

市が持っている自分の個人情報について、開示の請求や、内容が事実と異なること認められる場合に訂正の請求ができます。

また、実施機関が法律で定める制限を超えて自分の個人情報を利用・提供していると認められる場合には、利用停止の請求ができます。

4年度の請求の状況は、表2のとおりです。開示以外の請求はありませんでした。

市が持っている個人情報の目的外利用・外部提供の制限

目的外利用や外部提供は、本人の権利利益の保護の観点から、原則として禁止されています。

ただし、本人の同意がある場合や行政機関などが法律で定める事務に利用する場合などは、例外的に認められます。運用状況は、表3のとおりです。

## 情報公開・個人情報保護審査会

開示などの請求に対する市の決定に不服がある場合、審査請求や取消訴訟の提起ができます。審査請求があった場合、原則として情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、答申を受けて、

過去の諮問及び答申の内容は、市役所法務担当及び市ホームページでご覧いただけます。

請求に対する裁決を行います。4年度は、3年度に申し立てがあった審査請求について、答申を受けて棄却の裁決を行いました。

## 情報公開・個人情報保護運営審議会

情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運営を図るため、情報公開・個人情報保護運営審議会を設置しています。4年度は、個人情報保護制度の重要事項に関する諮問1件、個人情報の目的外の利用及び提供に関する諮問1件について答申がありました。

過去の諮問及び答申の内容は、市役所法務担当及び市ホームページでご覧いただけます。

表1 情報公開制度における請求の状況 (単位: 件)

実施機関	開示請求	決定内容			
		開示	一部開示	公文書不存在	
市長	企画政策課	1	1		
	法務担当	32	31		
	総務課	10	4	5	
	防災課	2	2		
	市民課	8	6	2	
	課税課	8	2	4	
	生活コミュニティ課	1	1		
	障害福祉課	1	1		
	子ども子育て支援課	3	3		
	子ども育成課	1	1		
	環境課	8	2	4	
	ごみ対策課	1	1		
	管理課	10	4	2	
	交通対策課	2	2		
	建設課	7	7		
	下水道課	9	8		
	都市計画課	1	1		
地域開発課	3	3			
水道部業務課	38	38			
教育委員会	教育総務課	11	11		
	指導課	6	5	1	
	学校給食課	5	2	3	
	社会教育課	2	2		
	スポーツ振興課	1	1		
アキシマエシンス管理課	1	1			
合計	172	102	56	0	12

※一部開示とは、個人情報などの記載があるためその部分を除いて開示したこと、公文書不存在とは、その情報を実施機関が持っていないため開示の請求を拒否したことを示します。  
 ※市長(法務担当、下水道課)への開示請求のうち2件は取り下げとなりました。

表2 個人情報保護制度における請求の状況(単位: 件)

実施機関	開示請求	決定内容		
		開示	一部開示	不開示
市長	市民課	4	3	1
	課税課	2	2	
	生活コミュニティ課	2		2
	障害福祉課	7	5	2
	介護福祉課	12	12	1
	保険年金課	1		1
合計	28	22	5	6

※一部開示とは、第三者の権利利益を侵害するおそれなどがあるためその部分を除いて開示したこと、不開示とは、その情報を実施機関が持っていないため不開示となったことを示します。  
 ※市長(市民課、障害福祉課、介護福祉課)は、1件の請求に対して複数の決定をしています。

表3 個人情報の目的外利用・外部提供の状況 (単位: 件)

実施機関	目的外利用	外部提供	計
市長	41	33	74
教育委員会		3	3
選挙管理委員会		2	2
監査委員会			
農業委員会			
固定資産評価審査委員会			
議			
合計	41	38	79

# 総合オンブズパーソン制度

## ◎総合オンブズパーソン制度とは

市政などに関する苦情を、公正で中立的な立場のオンブズパーソン(語源はスウェーデン語で、市民に代わって権利を守る人)が調査し解決する制度です。

必要に応じて市などに対し、意見、勧告、制度の改善などを提言します。

## ◎令和4年度の運用状況

4年度に受け付けた相談は18件です。このうち相談のみで終了したものは15件、苦情申し立てに至ったものは3件でした。苦情申し立ての内容と結果は下の表のとおりです。

総合オンブズパーソン運用状況報告書は、市役所2階行政資料コーナー、あいぽっく、各市立会館、市民図書館などでご覧いただけます。

## ◎苦情申し立ての対象

市が行っている業務や職員の行為に対して、違法、不相当などと感じた場合、自身の利害に関することなら、どなたでも苦情を申し立てることができます。

ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過したこと、裁判で係争中のことまたは確定したこと、議会に関することなどを除きます。

市の機関だけでなく、市と協定を結んだ公共的団体、民間福祉事業者、私立保育園なども対象になります。協定を結んでいる事業者については、オンブ

ズパーソン・人権担当へ問い合わせてください。

## ◎苦情申し立ての方法

苦情申立書(市の施設にあるほか、市ホームページからダウンロードも可)を、市役所オンブズパーソン・人権担当へ提出してください。郵送(専用封筒あり)やファックス544-5121でも提出できます。

## ◎調査の結果

調査の結果は、苦情を申し立てた方に文書で通知します。

また、オンブズパーソンが市に対して、意見、勧告、提言をした場合は、その内容と、市が行った是正などの措置も報告します。

## ◎苦情に関する相談はオンブズパーソン相談へ

オンブズパーソンによる相談(月4回/予約制)を実施しています。相談日は「広報あきしま」の毎月1日号に掲載しています。

☆詳しくは、オンブズパーソン・人権担当 ☎544-4501へ。

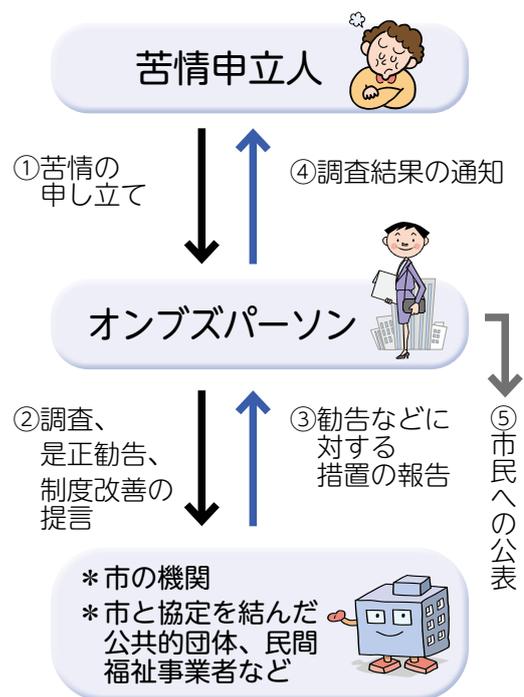
市ホームページ内の総合オンブズパーソン制度についてのページはこちら



## ▼総合オンブズパーソン制度の苦情申し立て内容と結果(要約)

苦情申し立て内容 【 】内は担当	結果(オンブズパーソンによる調査、意見、勧告など)
マイナンバーカードのICチップが読み込めなくなったため再発行をお願いしたところ、故意に損傷など加えていないのに有料と判断された 【市民部】	オンブズパーソンが判断する前に無料とする変更がなされ、すでに是正が行われたが、改めて制度に対する理解を深め、適正な運用を行うよう意見を述べた
公民館職員からの不適切な対応について謝罪を求め、謝罪までの調整経過の記録を作成してもらう約束をしたが、対応が見られなかった 【生涯学習部】	苦情の原因となった日から1年を経過しており、本制度では調査を行わない事項に該当するため調査を中止した
昭和公園内テニスコートからの騒音について 【生涯学習部】	令和5年度へ調査継続

## 苦情対応の流れ



# お知らせ

**伸びた枝はせん定を**  
生け垣や庭木がよく伸びる季節です。隣の敷地や道路に枝などが伸びていると、近隣や通行人の迷惑になるほか、見通しを悪くし、事故にもつながります。日頃から庭木の手入れをしましょう。〈環境保全係、管理課管理係〉

**夏休み期間中の学校閉庁**  
教職員の心身の健康維持と教育活動の質の向上のため、市立小・中学校は次の期間閉庁します。転出・転入などの手続き、電話による相談もできません。〈期間8月14日(月)～18日(金)〉〈教育委員会指導課〉

**「夏の検診特集号」を配布**  
肺がん・胃がん・眼科検診の申し込み方法などを掲載した案内を、7月19日までに全世帯に配布します。体の状態を知



**開催**  
郷土資料室企画展「アキシマの縄文時代」 市内で出土した、縄文時代の土器などを展示します。日時7月25日(火)～10月29日(日)の午前10時～午後8時(休館日を除く) 土・日曜日、祝日は午後6時まで 場所アキシマエンスイス国際交流教養文化棟 〈市民図書館 5431523〉

**ナイトミュージアム**  
夜の郷土資料室で展示資料の解説をするほか、普段は入れない作業室を案内します。日時8月18日(金)の午後7時30分～8時30分 場所アキシマエンスイス国際交流教養文化棟・校舎棟 対象小学生以上の方(中学生以下のお子さんは保護者同伴) 定員30人(多数抽選) 甲 7月21日～8月4日にアキシマエンスイスホームページ内専用フォームまたは市民図書館 5431523で

**環境審議会** 日時7月20日(木)の午後6時から 場所市役所3階庁議室 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ 〈環境課計画推進係〉

のため、また、病気を早期に発見するため、定期的に受診しましょう。〈健康係(あいぼつく) 5445126〉

**男女共同参画セミナー**  
「乳幼児期から始める包括的性教育『いのちの語り』」 子どもが自分や相手の心と体を大切にできるよう、保護者として知っておくべきことを学びます。日時8月24日(木)の午前10時～11時30分 場所アキシマエンスイス校舎棟 対象未就学児の保護者 定員30人(申込順) 保育2歳以上の未就学児5人(申込順) 8月16日までに要申込 甲 7月18日から男女共同参画センター(アキシマエンスイス校舎棟内) 5192277へ

**小学生向け図書館映画会「ターボ」** カーレースに憧れるカタツムリのターボが、不思議な力を手に入れレースに出場します。日時8月26日(土)の午前10時20分～正午、午後2時～3時40分 場所アキシマエンスイス国際交流教養文化棟 対象小学生と保護者 定員各30人(申込順) 甲 7月29日から市民図書館 5431523へ

**ゲートキーパー初期研修「児童・生徒向け支援」**  
ゲートキーパーとは、自殺を防ぐため、悩んでいる人に気づき、話を聞いて、必要な支援につなげる見守る人のことです。日時8月9日(水)・28日(月)の午前9時30分～11時30分 場所あいぼつく 対象児童・生徒に関わる方 定員各30人(申込順) 甲 7月18日から市ホームページ内専用フォームまたは地域保健係(あいぼつく内) 5445126で

**高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防教室**  
左の表のとおり行います(多数抽選)。詳しくは、①～⑭はシルバー人材センター ☎5447060、⑮～⑳はNPO法人ひだまり ☎5193947へ問い合わせてください。〈期間9月～11月(全12回)〉  
対象65歳以上の方 要支援・要介護認定を受けている方を除く 参加費各1000円(コースにより別途教材費あり) 申込はがきに希望コースの番号・名称と、住所・氏名・生年月日・電話番号を記入し、7月31日(必着)までに次の宛先へ ①～⑭はシルバー人材センター ☎5447060、⑮～⑳はNPO法人ひだまり ☎5193947へ問い合わせてください。〈期間9月～11月(全12回)〉

話番号を記入し、7月31日(必着)までに次の宛先へ ①～⑭はシルバー人材センター ☎5447060、⑮～⑳はNPO法人ひだまり ☎5193947へ問い合わせてください。〈期間9月～11月(全12回)〉

**わかちあいの会** 身近な人を自死(自殺)で亡くした方が、語り合い、聴き合い、支え合うために開催します(市外の方、匿名での参加も可) 申込不要。日時8月20日(日)の午後2時～4時 場所立川市女性総合センター・アイム 〈地域保健係(あいぼつく内) 5445126〉

**総合スポーツセンター 教室担当の申込共通事項**  
7月30日(消印有効)までに次の方法で ※ひとつの教室につき1人1通のみ ▼インターネット 市ホームページ内専用フォームで ▼郵送 往復はがきに教室名(1通につきひとつ)と、住所・氏名(ふりがな・年齢・性別・電話番号、保育を希望する方は「保育希望」とお子さんの氏名(ふりがな)・年齢(月齢・性別)を記入し、〒196-0033 東町5-13-1 総合スポーツセンター教室担当へ(返信面にも住所・氏名を記入) 〈総合スポーツセンター教室担当 ☎5444151〉

所西側出入口から直接会場へ 〈学務係〉  
**障害者自立支援推進協議会** 日時8月4日(金)の午後6時30分から 場所市役所1階市民ホール 傍聴市役所西側出入口から直接会場へ 〈障害福祉係〉  
**市民図書館協議会** 日時8月30日(水)の午後6時30分から 場所アキシマエンスイス国際交流教養文化棟 傍聴直接会場へ 〈市民図書館 5431523〉

名称・コース番号	曜日・時間	主な場所	※	定員
軽体操	① 木 午前	朝日会館		20
ウォーキング	② 火 午前	玉川上水	○	20
	③ 水 午前	玉川上水	○	20
太極拳	④ 木 午前	昭和会館		15
健康気功	⑤ 火 午前	やまのかみ会館		20
カラオケ	⑥ 金 午前	松原町高齢者福祉センター	○	40
	⑦ 月 午前	松原町高齢者福祉センター	○	20
実用書道	⑧ 木 午前	富士見会館	○	20
	⑨ 金 午前	昭和会館	○	18
フラダンス	⑩ 木 午前	福島会館		8
インターネット入門	⑪ 金 午前	福島会館		15
陶芸	⑫ 水 午前	昭和田分室		10
着付け	⑬ 水 午前	福島会館	○	12
	⑭ 水 午後	朝日会館	○	12
健康スポーツ吹き矢	⑮ 火 午前	拜島会館	○	15
脳のトレーニング	⑯ 火 午前	昭和会館	○	12
英会話(入門)	⑰ 火 午後	富士見会館	○	10
英会話(初級)	⑱ 金 午前	市内(市外の場合もあり)	○	15
おもしろ歴史と社会科散歩	⑲ 木 午前	武蔵野会館	○	20
絵手紙	⑲ 木 午前	武蔵野会館	○	20
消しゴムはんこ	⑳ 水 午前	大神会館	○	18
歌のひろば	㉑ 水 午前	やまのかみ会館	○	15
己書(おのれしょ)	㉒ 木 午後	朝日会館	○	12

**エンジョイアキラ** 日時9月5日～11月14日の火曜日(9月19日を除く) 全10回の午後1時30分～2時15分 場所総合スポーツセンター 対象18歳以上の方 定員20人(初めの方・女性の方優先) 多数抽

**受水タンクの管理状況調査にご協力を**  
市では、受水タンク(貯水槽水道)の設置者が施設を適切に管理し、安全な水を供給できるよう、衛生管理などについて指導や助言などを行っています。これまで調査していない受水タンクについて、12月までに管理状況調査を実施します。事前に施設の管理者に連絡のうえ、タンクの外観・内部、水質検査の実施状況、残留塩素などについて調査しますので、ご協力をお願いします。なお、調査員は市が発行する身分証明書を携帯し、腕章をしています。この調査で金銭を請求することはありません。☆詳しくは、水道部給水係 ☎543-6115へ。



## 公園の利用はマナーを守って

市が管理する公園・広場・児童遊園は94か所あり、多くの方に利用されていますが、ペットのふんの不始末やごみの散乱、夜遅くまで騒ぐなどの苦情も多く市に寄せられています。

特に夏は公園を利用する機会が増える時季です。マナーを守り、公園を快適に利用できるようご協力ください。

### ◎公園の利用マナー

- \* ペットのふんは飼い主が持ち帰りましょう
  - \* ごみは持ち帰りましょう
  - \* 花火をする、夜遅くまで騒ぐなど、公園の周辺に住んでいる方に迷惑となる行為はやめましょう
  - \* 水道水は大切に使いましょう
  - \* 遊具は安全に使いましょう
  - \* 池などでの水遊びはやめましょう
  - \* 野球やサッカーなどの球技をしたり、リモコン操作でドローンなどの機材を飛ばしたりすると危険ですのでやめましょう
- ☆詳しくは、公園管理係(昭和公園管理事務所内) ☎541-0046へ。

## よい歯をもつ家族を表彰

よい歯をもつ家族を表彰する18020(80歳になっても自分の歯を20本以上保つこと)・良い歯のすこやか家族コンクールにおいて、次の方が優良に選ばれました。

- 親子(大神町)
  - \* 葛巻いちかさん・夏都子さん
  - 親子(中神町)
    - \* 渡邊詩乃さん・美幸さん
- 親子(中神町)
  - ☆詳しくは、健康係(あいぽつく内) ☎544-5126へ。

## 図書館を使った調べる学習コンクールinアキシマの作品を募集

疑問や不思議に思ったことを、市民図書館や学校の図書館などを利用し、調べてまとめてみましょう。テーマは自由です(参加賞あり)。

優秀な作品は、全国コンクールへ推薦します。

◇対象 市内在住または在学の小・中学生

◇作品の大きさ

\*小学生 = B4サイズ以内

\*中学生 = A4サイズ以内

◇作品のページ数 50ページ以内

◇応募 応募カード(市民図書館、市内小・中学校にあり/1作品に1枚)と作品を、9月1日～20日に

在籍する学校または市民図書館(分館・分室を含む)へ

### ◎夏休み子どもの調べる学習お助け隊

図書館司書が、調べる学習コンクールや自由研究などに役立つ本と一緒に探したり、調べ方などについてアドバイスしたりします(申込不要)。

◇日時 7月22日(土)～8月31日(木)の午前10時～午後5時

◇場所 市民図書館

◇対象 小・中学生

☆詳しくは、市民図書館 ☎543-1523へ。



## 夏休み工作会「作ってあそぼう」を開催

下の表のとおり児童センター「ぱれっと」で行います(申込不要)。作品を持ち帰るための袋をお持ちください。

◇時間 午前10時～11時30分

◇定員 各30人(先着順)

☆詳しくは、児童センター「ぱれっと」 ☎544-5132へ。



催し	期日	対象	内容など
昆虫標本	7月31日(月)	小学生～18歳未満の方	プラスチックスプーンに昆虫の絵を描いたり飾りを付けたりして標本を作る
モビール&ビーズおとし	8月2日(水)	18歳未満の方 ※未就学児は保護者同伴	プラスチック容器で、モビールとビーズを穴から落とすおもちゃを作る
ペーパーゲームボックス	8月8日(火)	小学生～18歳未満の方	画用紙や竹串を使って、描いた絵が動くおもちゃを作る
双眼鏡	8月18日(金)	18歳未満の方 ※未就学児は保護者同伴	ラップの芯で双眼鏡を作る
ブラックボード	8月24日(木)	18歳未満の方 ※未就学児は保護者同伴	洗濯のりを使って、指でなぞると模様が出るおもちゃを作る
ミラクルランチャー	8月25日(金)	小学生～18歳未満の方	ラップの芯や輪ゴムを使って、ペットボトルのキャップを飛ばす発射台を作る

※児童センター「ぱれっと」で見本を展示しています。

## 子ども用品(リサイクル品)の無料提供

ごみとして収集した子ども用品(家具・小物などを修理・清掃し、無料で提供します)(多数抽選)。

提供品は、7月25日から環境コミュニケーションセンターでご覧いただけます。

◇対象 市内在住・在勤で小学生以上の方

※運転免許証などによる住所確認を行います。

◇申し込み 申込券(環境コミュニケーションセンターにあり)を、8月1日～7日の午前8時30分～午後10時にごみ対策課(環境コミュニケーションセンター内)へ  
※18歳未満の方は、保護者の同伴が必要です。

※1人1点のみです。

※引換券をお渡しします。

◇抽選 8月8日の午前11時から環境コミュニケーションセンターで

※立ち合いは不要です。

※結果は、当選者にはのみがきで通知するほか、市ホームページに掲載します。

◇引き取り 8月20日までに、引換券とがきを持って環境コミュニケーションセンターへ(各自で持ち帰りを期間内に引き取りがない場合は無効)

☆詳しくは、リサイクル係環境コミュニケーションセンター内 ☎5465300へ。

## 消防団のポンプ操法審査会を実施

災害に備えて消防団が行っている訓練のうち、ポンプ操法は、消防ポンプ車で消火活動を行う際の基本となるものです。日頃の訓練の成果をご覧ください(申込不要)。

◇日時 7月23日(日)の午前

8時30分～午後1時(予定)

◇場所 環境コミュニケーションセンター

※車での来場はご遠慮ください。

☆詳しくは、防災係へ。

## 市民のひろば



市民のサークル活動を掲載しています(法人、政治・宗教・営利活動などを除く/入会金は掲載なし)。

◆申込書 市役所広報係にあり/市ホームページからダウンロードも可。

◆掲載申込 〒196-8511 市役所広報係へ(郵送も可)。▼会員募集=随時受け付け。▼9月1日号・9月15日号掲載の催し=8月1日(必着)まで。

## 会員募集

■昭島市囲碁を楽しむ会

木曜日(月3回)の午後1時から公民館で。初級者・女性の方歓迎。年1000円。藤井 ☎090-6317-3523

## 官公署だより



■ドラマ撮影などのロケ地、ロケ弁事業者を募集(昭島観光まちづくり協会 ☎519-2114) 市内でのドラマ・CM撮影などの際に協力する倉庫・工場・店舗・住宅と、撮影隊へ弁当を配達できる市内の事業者を募集。詳しくは、昭島ロケーションサービスホームページへ。

■水の事故に注意(昭島消防署 ☎545-0119) 夏は川や海で遊ぶ機会が増え、溺れるなどして救急搬送される事故が多く発生します。荒天や体調不良のときには泳がない、ライフジャケット

を着用するなどして、事故を防ぎましょう。また、子どもだけでは危険ですので、必ず保護者が付き添い、目を離さないようにしましょう。

## 市民活動支援事業補助金交付事業 地域猫と市民の共生促進プロジェクトの協力者を募集

地域猫活動とは、飼い主のいない猫に不妊または去勢手術を施し、地域に戻した後も、適切な世話や排せつ場所の整備をすることです。猫と人が健やかに共生できるよう活動する協力者を募集します。

協力者には、活動に役立つ案内などを配付します。

を配付します。

◇申し込み 市ホームページ内専用フォームで

☆詳しくは、一般社団法人シリウスキャットメール akishima@siriuscat.org へ。

## 50周年記念 昭島市民くじら祭 夢花火の特別観覧席の利用者を募集

8月26日(土)に実施する夢花火について、特別観覧席を設置します。利用料は協賛金の一部とします。

詳しくは、商工会ホームページ内くじら祭専用サイトをご覧ください。お問い合わせください。

◇利用料 1枠(4人まで利用可)につき5000円

※中止の場合でも返金できません。

◇設置数 25枠(多数抽選)

◇申し込み はがきに代表者の住所・氏名・電話番号・利用人数を記入し、7月31日(消印有効)までに〒196-0015昭島町3-10-2 昭島市民くじら祭実行委員会(商工会内)へ

◇抽選結果 8月10日頃までに当選者にはのみがきで通知

※支払い方法は当選者に送付するはがきに記載します。

☆詳しくは、商工会 ☎543-8186へ。

## はたちのつどい実行委員を募集

令和6年1月8日に開催する、昭島市はたちのつどい～20celebration～を企画・運営しませんか。  
◇対象 平成15年4月2日～16年4月1日生まれで、市内在住の方

◇申し込み 8月15日までに市ホームページ内専用フォームまたは電話で  
☆詳しくは、社会教育係へ。



## 7月 後半のイベントカレンダー

日	内容
15(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①キミも調べものマスターになろう→6/15号7㉮ [担当]市民図書館 ☎543-1523</li> <li>②元気歯つらつ健口講座→6/15号8㉮ [担当]高齢者支援係</li> </ul>
16(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>③韓国料理交流イベント→6/1号8㉮ [担当]市民図書館 ☎543-1523</li> <li>●わかちあいの会→6/15号8㉮ [担当]あいぽっく ☎544-5126</li> </ul>
17(祝)	
18(火)	●地域ケア推進会議→7/1号13㉮ [担当]介護福祉課
19(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●認知症カフェ→4/15号9㉮ [担当]介護福祉課</li> <li>●にじいろサロン→7/1号14㉮ [担当]児童発達支援担当 ☎519-2247</li> <li>●献血→7/1号16㉮ [担当]あいぽっく ☎544-5126</li> </ul>
20(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>④事業承継個別相談→3/15号6㉮ [担当]産業振興係</li> <li>⑤図書館映画会→6/15号7㉮ [担当]市民図書館 ☎543-1523</li> <li>●玉川上水南側地区の地区計画策定に関する懇談会→7/1号2㉮ [担当]都市計画係</li> <li>●教育委員会定例会→7/1号13㉮ [担当]教育総務課庶務係</li> <li>⑥乳幼児歯科健診→7/1号14㉮ [担当]あいぽっく ☎543-7303</li> <li>●環境審議会→6㉮</li> </ul>
21(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑦フレッシュママパパ学級→6/1号9㉮ [担当]あいぽっく ☎543-7303</li> <li>●玉川上水南側地区の地区計画策定に関するパネル展示(7/27まで)→7/1号2㉮ [担当]都市計画係</li> <li>⑧はじめての染色→7/1号13㉮ [担当]社会教育係</li> <li>●男女共同参画推進委員会→7/1号13㉮ [担当]男女共同参画センター ☎519-2277</li> <li>⑨ゲートキーパー研修→7/1号13㉮ [担当]あいぽっく ☎544-5126</li> <li>●出張ひろば→7/1号14㉮ [担当]子育てひろばなしのき ☎543-6716</li> </ul>
22(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●玉川上水南側地区の地区計画策定に関する懇談会→7/1号2㉮ [担当]都市計画係</li> <li>⑩働くなんでも相談→7/1号13㉮ [担当]男女共同参画センター ☎519-5701</li> <li>⑪元気食講座→7/1号13㉮ [担当]介護福祉課</li> <li>●夏休み子どもの調べる学習お助け隊(8/31まで)→8㉮</li> </ul>
23(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑫図書館映画会→6/15号7㉮ [担当]市民図書館 ☎543-1523</li> <li>●市税・保険料の休日窓口→7/1号12㉮ [担当]納税課、介護福祉課保険料係、保険年金課後期高齢者医療係</li> <li>●消防団ポンプ操法審査会→9㉮</li> </ul>
24(月)	●廃棄物減量等推進審議会→6㉮

日	内容
25(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑬キミも調べものマスターになろう→6/15号7㉮ [担当]市民図書館 ☎543-1523</li> <li>⑭離乳食講座(7/26まで)→7/1号14㉮ [担当]あいぽっく ☎543-7303</li> </ul>
26(水)	⑮工作 紙粘土で夏をつくろう→7/1号3㉮ [担当]児童センター「ぱれっと」 ☎544-5132
27(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑯キミも調べものマスターになろう(7/28まで)→6/15号7㉮ [担当]市民図書館 ☎543-1523</li> <li>⑰昭和分館・夏休み図書委員会(全5回)→6/15号7㉮ [担当]昭和分館 ☎546-8851</li> <li>⑱5歳児歯科健診→7/1号14㉮ [担当]あいぽっく ☎543-7303</li> <li>⑲夏休み親子映画会→7/1号14㉮ [担当]公民館 ☎544-1407</li> </ul>
28(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑳JAXA子ども科学教室→6/15号7㉮ [担当]公民館 ☎544-1407</li> <li>㉑工作 ぼつとんおとし→7/1号3㉮ [担当]児童センター「ぱれっと」 ☎544-5132</li> <li>㉒夏休み親子施設見学会→7/1号14㉮ [担当]ごみ減量係 ☎546-5300</li> <li>●都市計画審議会→6㉮</li> <li>●市立学校適正規模適正配置等審議会→6㉮</li> </ul>
29(土)	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉓水でゆらめくカラフルボールをつくろう→7/1号3㉮ [担当]公民館 ☎544-1407</li> <li>㉔紙を染めてあそぼう→7/1号14㉮ [担当]緑分館 ☎544-8818</li> <li>●不登校に関する講演会→7/1号14㉮ [担当]特別支援教育係 ☎519-2290</li> </ul>
30(日)	㉕空手体験教室→7/1号3㉮ [担当]公民館 ☎544-1407
31(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●固定資産税・都市計画税2期分、国民健康保険税1期分、介護保険料1期分、後期高齢者医療保険料1期分の納期限→7/1号12㉮ [担当]納税課、介護福祉課保険料係、保険年金課後期高齢者医療係</li> <li>●核と平和を考える市民のつどい パネル展(8/15まで)→7/1号16㉮ [担当]企画政策課</li> <li>●工作 昆虫標本→8㉮</li> </ul>
8/1(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会を明るくする運動 パネル展示(8/25まで)→7/1号13㉮ [担当]福祉総務係</li> <li>⑳算数・数学にチャレンジ→7/1号13㉮ [担当]社会教育係</li> <li>●核と平和を考える市民のつどい 特別展示(8/31まで)→7/1号16㉮ [担当]市民図書館 ☎543-1523</li> </ul>
2(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>㉖すぐやれる みんなのハウスワーク→7/1号3㉮ [担当]公民館 ☎544-1407</li> <li>●工作 モビール&amp;ビーズおとし→8㉮</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●農産物即売会(15日・16日・19日・22日・23日・26日・30日)→7/1号13㉮ [担当]都市農業担当</li> <li>●学習サロン(16日・23日・30日)→5/15号6㉮ [担当]福祉総務課</li> </ul>	

※㉑のイベントは、申し込みが必要です。  
※カレンダー内のページは、「広報あきしま」(特に明記していない場合は今号)のページです。  
※[担当]で電話番号のないものはすべて市役所 ☎544-5111(代表)です。

市公式ホームページ  
https://www.city.akishima.lg.jp/



市公式SNS



市役所本庁

〒196-8511 東京都昭島市田中町1-17-1  
開庁日：平日の午前8時30分～午後5時15分  
☎042-544-5111(代表) FAX：042-546-5496